

公共調達の適正化について（平成18年 8 月25日付財計第2017号）に基づく競争入札に係る情報の公表（公共工事）
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について（平成24年 6 月 1 日行政改革実行本部決定）に基づく情報の公開（別紙様式 1）

（令和 8 年 8 月）

公共工事の 名称、場所、 期間及び種別	契約担当官等の 氏名並びにその 所属する部局の 名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号 又は名称及び住所	法人番号	一般競争入札・ 指名競争入札の別 （総合評価の実施）	予定価格	契約金額	落札率	公益法人の場合			備考
									公益法人の区分	国所管、都道府 県所管の区分	応札・応募者数	
契約実績なし												

※公益法人の区分において、「公財」は「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。

（注）必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えること、その他所要の調整を加えることができる。

公共調達の適正化について（平成18年8月25日付財計第2017号）に基づく随意契約に係る情報の公表（公共工事）
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について（平成24年6月1日行政改革実行本部決定）に基づく情報の公開（別紙様式2）

（令和8年8月）

公共工事の 名称、場所、 期間及び種別	契約担当官等の 氏名並びにその 所属する部局の 名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号 又は名称及び住所	法人番号	随意契約による こととした会計 法令の根拠条文 及び理由 （企画競争又は公募）	予定価格	契約金額	落札率	再就職の 役員の数	公益法人の場合			備考
										公益法人の区分	国所管、都道府 県所管の区分	応札・応募者数	
契約実績なし													

※公益法人の区分において、「公財」は「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。

（注）必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えること、その他所要の調整を加えることができる。

公共調達適正化について（平成18年8月25日付財計第2017号）に基づく競争入札に係る情報の公表（物品・役務等）
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について（平成24年6月1日行政改革実行本部決定）に基づく情報の公開（別紙様式3）

（令和8年8月）

物品役務等の 名称及び数量	契約担当官等の 氏名並びにその 所属する部局の 名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号 又は名称及び住所	法人番号	一般競争入札・ 指名競争入札の別 （総合評価の実施）	予定価格	契約金額	落札率	公益法人の場合			備考
									公益法人の区分	国所管、都道府 県所管の区分	応札・応募者数	
舞鶴公共職業安定所 のレイアウト変更に 伴う什器類の購入及 び移設作業等一式の 調達	支出負担行為担当官 京都労働局総務部長 清水 達哉 京都市中京区両替町通 御池上ル金吹町451	令和8年8月7日	株式会社アキラ 大阪市阿倍野区昭和町 2丁目13番2号	4120001004661	一般競争入札	¥12,180,075	¥8,470,000	69.5%				
年度後半における集 中的な就職面接会事 業	支出負担行為担当官 京都労働局総務部長 清水 達哉 京都市中京区両替町通 御池上ル金吹町451	令和8年8月24日	ワンページ株式会社 愛知県名古屋市中区丸 の内2丁目14-16 河合ビル6階	4180001127416	一般競争入札	¥9,719,207	¥4,724,183	48.6%				

※公益法人の区分において、「公財」は「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。

（注）必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えること、その他所要の調整を加えることができる。

公共調達の適正化について（平成18年8月25日付財計第2017号）に基づく随意契約に係る情報の公表（物品・役務等）
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について（平成24年6月1日行政改革実行本部決定）に基づく情報の公開（別紙様式4）

（令和8年8月）

物品役務等の 名称及び数量	契約担当官等の 氏名並びにその 所属する部局の 名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号 又は名称及び住所	法人番号	随意契約による こととした会計 法令の根拠条文 及び理由 （企画競争又は公募）	予定価格	契約金額	落札率	再就職の 役員の数	公益法人の場合			備考
										公益法人の区分	国所管、都道府 県所管の区分	応札・応募者数	
契約実績なし													

※公益法人の区分において、「公財」は、「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は、「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。

（注）必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えること、その他所要の調整を加えることができる。